

八尾市第6次総合計画後期基本計画における施策指標(案)

施策 No	施策名	めざす暮らしの姿	前期計画指標名	指標の 変更有無	後期計画指標名	見直しの理由 (類型)	後期計画の指標とすべき理由 (削除の場合はその理由)	単位	指標の定義	基準値	計画値				めざす値	めざす値の考え方 (算出式、設定の根拠等) ※行政評価システムより抽出
										R5 (2023)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)		
1	切れ目のない子育て支援の推進	1. 妊娠・出産・子育ての支援の充実を図ることにより、妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを生育てられる環境が整っています。	子ども・子育てに関する総合相談件数	見直し	1歳6か月児健康診査の受診率	その他	安心して子どもを産み育てるためには、保護者などが相談しやすい環境が整備されていることが重要であり、子どもの発育や発達の確認、子育て支援につなげる保健指導等を行う1歳6か月児健康診査の受診率を指標とする。	%	1歳6か月児健康診査の受診対象者数に対する受診者の割合	96.5	97.0	98.0	99.0	100	受診率の推移を参考に令和10年度に100%をめざす。	
1	切れ目のない子育て支援の推進	2. 保護者が子どもや子育てに関して、身近にいつでも悩みや不安を相談できるところがあり、適切に対応・支援を受けられています。	地域子育て支援拠点における相談件数	見直し	子ども・子育てに関する総合相談件数	その他	保護者が子どもや子育てに関する悩みや不安を相談できる場所において、相談件数が増加することで、保護者の悩みや不安を解消し子どもの健やかな育ちにつながるため。	件	八尾市こども総合支援センターでの総合相談件数 ※延べ件数	15,216	15,600	15,900	16,200	16,500	相談件数の推移を参考に基準値から1割増の16,500件をめざす。	
1	切れ目のない子育て支援の推進	3. 地域全体で子育て家庭を見守り、支援をすることで、家庭環境にかかわらず、すべての子どもの権利が守られ、体罰のない、心身ともに健やかに育つ環境が整っています。	児童虐待の相談件数	継続	児童虐待の相談件数	—	子どもの虐待に関する相談体制を充実し、相談件数が増加することが、児童虐待発生予防につながるため。	件	児童虐待に関する相談件数(子ども・子育てに関する総合相談件数の内数、延べ件数)	9,620	10,200	10,400	10,600	10,800	相談件数の推移を参考に基準値から1割増の10,800件を目標とする。	
2	就学前教育・保育の充実	1. すべての就学前施設において、質の高い就学前教育・保育の提供により、子どもたちが、認定こども園などでいきいきと過ごしています。	市内で働く保育士・保育教諭数(4月1日時点)	継続	市内で働く保育士・保育教諭数(4月1日時点)	—	質の高い保育を提供するには、配置基準を順守するための保育士・保育教諭の確保が必須であるため	人	当該年度の4月1日現在、市内の認可就学前施設において勤務する保育士・保育教諭数	1,684	1,690	1,690	1,690	1,690	市内で働く保育士・保育教諭が、認可施設数に応じて必要な数が配置されていることをめざし、1,692人を目標とする。	
2	就学前教育・保育の充実	1. すべての就学前施設において、質の高い就学前教育・保育の提供により、子どもたちが、認定こども園などでいきいきと過ごしています。	認定こども園における幼児教育の取り組みに対する評価を肯定的に回答した保護者の割合	削除	—	数値把握が困難	施設ごとで提供される保育が同一でなく、保護者の主観的な評価となり、評価が測りにくいため	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	就学前教育・保育の充実	2. 多様な就学前教育・保育が提供されることにより、保護者が仕事と生活のバランス(ワーク・ライフ・バランス)を実現するなど、子育てがしやすくなっています。	教育・保育入所受入れ枠(4月1日時点)	見直し	保育入所受入れ枠(4月1日時点)	審議会指摘への対応	保育枠で入所希望する児童数に対して、受入れを可能とする施設整備をはじめとする確保方策が行っているかを把握できるため。	人	保育所入所受入れ枠(2・3号保育枠) ※4月1日時点	6,518	検討中				8月～9月に開催する子ども・子育て会議によりめざす値を設定する予定。11月のパブコメまでにはめざす値を設定する。	
2	就学前教育・保育の充実	3. 障がいのあるなしにかかわらず、多様な子どもたちが、ともに育ちあう環境ができています。	障がい児保育(保育サポート枠)の保育施設入所児童数(4月1日時点)	継続	障がい児保育(保育サポート枠)の保育施設入所児童数(4月1日時点)	—	多様な子どもたちが、ともに育ちあう環境を作るためには、障がい児が集団保育の提供を受ける機会が必要であるため	人	認可施設の入所児童のうち、障がい児保育(保育サポート)を受ける児童数	222	260	260	260	260	市内で保育サポート枠へ入所希望する児童に対して、受入れ枠を提供できていることをめざし、220人を目標とする。	
3	子どもの学びと育ちの充実	1. 学びと育ちの連続性と一貫性により、子どもたちが他者とも互いを認め合いながら自立し、自尊感情を高め、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与しようとする子どもが育っています。	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	見直し	「学校に行くのは楽しい」と思う児童・生徒の割合	その他	「学習意欲の向上」が高まっているかを表すものであるため。	%	学習状況調査での①+②の回答割合 Q.学校に行くのは楽しいと思いますか。 ①当てはまる ②どちらかといえば、当てはまる ③どちらかといえば、当てはまらない ④当てはまらない 出所:「全国学力・学習状況調査」	83.4	84.2	84.6	85.0	85.4	令和5年度の全国平均値83.6%を上回る値をめざす。	
3	子どもの学びと育ちの充実	2. いじめや不登校などの多様な教育課題の解決に向けてきめ細かな支援ができており、子どもたちが健やかに育っています。	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	継続	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	—	いじめを未然に防ぐための取り組みが推進されているかを表すものであるため。	%	学習状況調査での①+②の回答割合 Q.いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。 ①当てはまる ②どちらかといえば、当てはまる ③どちらかといえば、当てはまらない ④当てはまらない 出所:「全国学力・学習状況調査」	95.8	97.0	98.0	99.0	100.0	全ての児童・生徒がどんなことがあってもいじめはいけないと思う状態にすることをめざす。	
3	子どもの学びと育ちの充実	3. すべての子どもが安全に安心して学校生活を過ごすことのできる環境が整っています。	各学校危機管理マニュアルの点検・見直しを実施した学校の割合	継続	各学校危機管理マニュアルの点検・見直しを実施した学校の割合	—	社会状況の変化や自然災害の発生等を踏まえ、適宜、マニュアルの内容について点検・見直しを実施し、教職員が共有して、緊急事態に対して備えることは、児童・生徒の安全確保につながるものであるため。	%	各学校危機管理マニュアルの内容について、点検・見直しを実施した学校の割合	100	100	100	100	100	全学校において、点検・見直しの実施をめざす。	

施策No	施策名	めざす暮らしの姿	前期計画指標名	指標の変更有無	後期計画指標名	見直しの理由(類型)	後期計画の指標とすべき理由(削除の場合はその理由)	単位	指標の定義	基準値	計画値				めざす値	めざす値の考え方(算出式、設定の根拠等)※行政評価システムより抽出
										R5(2023)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)		
3	子どもの学びと育ちの充実	4. 学校・家庭・地域の連携・協働のもと、地域とともにある学校づくりを実践することで、すべての子どもが地域社会全体に見守られながら健やかに育っています。	保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の割合	継続	保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の割合	—	コミュニティスクール等の取り組みを推進し、地域とともにある学校づくりが推進されているかを表すものであるため。	%	学習状況調査での①+②の回答割合 Q.保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営等の活動に参加していますか。 ①よく参加している ②参加している ③あまり参加していない ④全く参加していない 出所:「全国学力・学習状況調査」	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	令和5年度の全国平均値89%を上回る値(90%)をめざす。	
3	子どもの学びと育ちの充実	1. 学びと育ちの連続性と一貫性により、子どもたちが他者とも互いを認め合いながら自立し、自尊感情を高め、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与しようとする子どもが育っています。		新規	「自分にはよいところがある」と思う児童・生徒の割合	審議会指摘への対応	自己肯定感・自己有用感が高まっているかを表すものであるため。	%	学習状況調査での①+②の回答割合 Q.自分には、よいところがあると思いますか。 ①当てはまる ②どちらかといえば当てはまる ③どちらかといえば当てはまらない ④当てはまらない 出所:「全国学力・学習状況調査」	80.2	80.5	81.0	81.5	82.0	令和5年度の全国平均値81.75%を上回る値(82%)めざす。	
4	子ども・若者がチャレンジできる環境づくり	1. 次代を担う子どもが、多様な体験・活動を行えるように、安全安心な居場所を確保できる環境を整えることで、将来に希望を持ちながら成長しています。	放課後児童室入室確保数(4月1日時点)	見直し	放課後児童室待機児童数(4月1日時点)	その他	計画期間においては、入室希望者数の大幅な増加が想定され、希望者が待機期間なく利用できるように児童室の整備と指導員の確保を行い、待機児童ゼロの継続を目指す必要があるため。	人	放課後児童室待機児童数(4月1日時点)	0	0	0	0	0	毎年度、入室を希望する対象児童が全員、待機期間なく利用できるように、放課後児童室の整備と指導員の確保を行い、待機児童ゼロをめざす。	
4	子ども・若者がチャレンジできる環境づくり	2. 子ども・若者の健全育成に関わる主体的な活動を促進することで、すべての子ども・若者が健やかに育っています。	子ども・若者の健全育成に係る事業数	継続	子ども・若者の健全育成に係る事業数	—	子ども・若者の健全育成に関わる活動を活性化し支援を行うことで、こども会活動をはじめとした子ども・若者の健全育成に資する事業が増加すると考えるため。	本	青少年関係団体等の実施する、子ども・若者の健全育成に資する事業数	254	278	302	327	352	青少年健全育成の推進に寄与する取り組みの継続を支援することにより、基準値以上の事業数をめざし、352件を目標とする。	
4	子ども・若者がチャレンジできる環境づくり	3. 子ども・若者がそれぞれに抱えている様々な事情について、相談できる体制が整っており、すべての子ども・若者、家族が安心して暮らしています。	若者相談窓口における相談件数	見直し	若者相談窓口に相談のあった件数(実相談件数)	その他	特に支援や相談につながりにくい若者世代において、本相談窓口が、さまざまな悩みを抱える若者や世帯とどれだけつながることができたのかを把握することが必要であるため。	件	若者相談窓口での実相談件数	78	100	120	130	140	福祉生活相談支援事業 相談支援員1名あたりの実相談件数約50件を加味し、若者相談窓口の支援員2名×50件を当初目標とする。	
4	子ども・若者がチャレンジできる環境づくり	4. 子ども・若者が地域に集える居場所があり、社会全体で青少年を見守り、新たな地域の担い手として活躍しています。	青少年健全育成に関する地区住民懇談会の実施地区数	継続	青少年健全育成に関する地区住民懇談会の実施地区数	—	社会全体で青少年を見守り育てていく意識が地域全体で高まることにより、地域による研修や共有の場である住民懇談会の開催につながると考えるため。	地区	地区住民懇談会を実施した地区数	15	19	23	27	29	100%の実施をめざす(29地区)	
5	やおプロモーションの推進	1. 八尾のイメージのブランド化が進み、その魅力が市内外へ届くことにより市外には八尾に興味・関心を持ち、応援する人が増えており、八尾に移り住む人も増えています。	八尾の魅力を友人や知り合いに推奨する気持ち強い市民の割合	継続	八尾の魅力を友人や知り合いに推奨する気持ち強い市民の割合	—	市民を主体とした戦略的なプロモーション展開として、市の魅力を市民自身が他者に推奨することが、関係人口・移住人口の増加につながるため。	%	市民意識調査での8点から10点をつけた人の回答割合 Q.あなたは、八尾の魅力を友人や知り合いにどの程度すすめたいと思いますか。 A.0点～10点	16.0	19.0	21.0	23.0	25.0	前期計画はR6年度17%を目標としている。後期計画では万博の効果を継続させた戦略的なプロモーションを展開することから、毎年2%の増加をめざす。	
5	やおプロモーションの推進	2. 誇りと愛着を持ちながら八尾に住み続けたいと感じる人が増えています。	住み続けたいと感じる市民の割合	継続	住み続けたいと感じる市民の割合	—	定住意向を計る指標として適当であるため。	%	市民意識調査での①+②の回答割合 Q.あなたは、今後も八尾市に住み続けたいとお考えですか。 A.①今の場所に住み続けたい ②市内の他の場所で住み続けたい ③いずれ市外に引っ越したい ④市外に引っ越す予定がある ⑤すでに市外に引っ越した ⑥その他	71.0	74.0	76.0	78.0	80.0	前期計画の基準値80%に回復することを目標とする。	
5	やおプロモーションの推進	3. ものづくりをはじめ、歴史・文化等の八尾の様々な魅力に触れる観光客でまちがにぎわい、地域経済が活性化し、市民・地域・企業等の活動・活躍が活発になり地域が活気であふれています。	八尾をより良くするための活動に関わりたい気持ち強い市民の割合	削除	—	その他	「八尾をより良くするための活動」が示す範囲が広く解釈でき、来訪者の増加によるまちの賑わいを評価する指標として適当でないため。	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	やおプロモーションの推進	3. ものづくりをはじめ、歴史・文化等の八尾の様々な魅力に触れる観光客でまちがにぎわい、地域経済が活性化し、市民・地域・企業等の活動・活躍が活発になり地域が活気であふれています。		新規	大阪府外から本市への来訪者数	審議会指摘への対応	本市への来訪者数を把握することで、事業とまちの賑わい創出への関係性が直接的に計測できるため。	人	大阪府外からの本市への来訪者数	65,254	100,000	110,000	120,000	130,000	大阪・関西万博時の来訪者を再訪につなげるとともに、新たな観光客の来訪により、毎年増加をめざす。	
6	歴史資産などの保全・活用・発信	1. 地域住民との協働等による歴史資産等の保全・活用の取り組みが広がり、貴重な文化財が受け継がれています。	ボランティア活動への参加人数	継続	ボランティア活動への参加人数	—	ボランティアの活動状況が歴史資産に対する関心の高まりを示すものであり、文化財の保護につながると考えられるため。	人	史跡の保全活動等に参加してもらったボランティアの延べ人数	63	65	67	69	71	ボランティアの高齢化等を考慮し維持をめざす。市史編纂ボランティア解散に伴い、史跡保存活用ボランティアの実績による。	

施策 No	施策名	めざす暮らしの姿	前期計画指標名	指標の 変更有無	後期計画指標名	見直しの理由 (類型)	後期計画の指標とすべき理由 (削除の場合はその理由)	単位	指標の定義	基準値	計画値				めざす値	めざす値の考え方 (算出式、設定の根拠等) ※行政評価システムより抽出
										R5 (2023)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)		
6	歴史資産などの保全・活用・発信	2. 生涯学習や学校教育等の様々な機会を通じて、国史跡等の八尾の歴史資産に触れることができ、市民が郷土に誇りを感じています。	指定文化財等の件数	継続	指定文化財等の件数	—	文化財の指定によって保存が図られ、今後、活用を進めることができると考えられるため。	件	国や大阪府、八尾市が指定や登録を行った市域の文化財の件数	132	136	138	140	142	毎年度2件ずつの指定等を目標とする。	
6	歴史資産などの保全・活用・発信	3. 歴史資産や文化財施設の情報を身近に得ることができ、観光と連携した取り組みが進むことにより来訪者が増え、八尾の歴史資産等の魅力が市内外に広く知られています。	文化財情報の発信件数	継続	文化財情報の発信件数	—	八尾市ホームページの活用や図書の刊行等が情報発信の活発さを示すもので、多くの市民の目にふれているものと考えられるため。	件	①八尾市ホームページ、②文化財情報システム、③図書の刊行、④報道機関への情報提供など文化財に関する情報発信の件数	50	54	56	58	60	基準値から毎年度2件の増加を図る。	
7	みどり豊かな潤いのある暮らし	1. 都市近郊の身近な里山である高安山の自然が適切に保全されています。	里山保全に関する活動回数	継続	里山保全に関する活動回数	—	里山保全活動において、高安山の自然を活用したイベント等の機会を捉えて周知することで担い手を確保し、自然が適切に保全されることにつながるため。	回	神立里山保全プロジェクト、高安山楽音寺森林整備定期活動及び高安山自然再生定期活動の活動回数の合計	36	36	36	36	36	基準値の維持をめざす。	
7	みどり豊かな潤いのある暮らし	2. 観光と連携した取り組みにより、高安山の自然や歴史資産に親しむ市民や来訪者が増えています。	八尾市内に自然環境が多く残っていると思う市民の割合	削除	—	その他	【削除理由】 審議会において、めざす暮らしの姿「3. 景観形成と連携し、玉串川や長瀬川沿道等がみどりの豊かさや潤いを感じられる魅力的な空間として市民に広く知られ、親しまれています」の指標に間違われたように、わかりやすい指標となっていないことと市民意識調査の指標であるため削除する	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	みどり豊かな潤いのある暮らし	2. 観光と連携した取り組みにより、高安山の自然や歴史資産に親しむ市民や来訪者が増えています。	高安山を活用したイベントの参加者数	見直し	生駒山系ハイキングガイドいこいこまっぷの販売数	審議会指摘への対応	山の自然や社寺等の名勝旧跡をネットワークするハイキングコースを案内するハイキングガイドの販売数が、高安山や歴史資産に親しむ来訪者数につながるため。	冊	生駒山系ハイキングガイドいこいこまっぷの販売数	1401	2401	2901	3401	3901	いこいこまっぷ(令和4年4月改訂版)を毎年度500冊販売し、所有者数3901人をめざす。	
7	みどり豊かな潤いのある暮らし	3. 景観形成と連携し、玉串川や長瀬川沿道等がみどりの豊かさや潤いを感じられる魅力的な空間として市民に広く知られ、親しまれています。	桜の植樹本数	継続	桜の植樹本数	—	玉串川や長瀬川沿道等の桜並木の良好な景観を永続的に保つため。	本	玉串川、長瀬川等の桜の植樹本数	200	240	260	280	300	毎年度20本の植樹を行い、300本をめざす。	
7	みどり豊かな潤いのある暮らし	4. 市民・企業・行政が連携し、みどりの保全、創出、育成に取り組み、潤いややすらぎのある暮らしができています。	グリーンボックス貸出及び街かど緑化の申請回数	継続	グリーンボックス貸出及び街かど緑化の申請回数	—	市民の緑化意識の高揚や緑に対する知識・関心をもってもらい地域の緑化を進めるため。	回	グリーンボックス貸出事業及び街かど緑化推進支援事業の申請数の合計	136	140	140	140	140	140回をめざす。	
8	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり	1. 市民の芸術文化活動が盛んに行われています。	文化会館の大ホール及び小ホールの稼働率	継続	文化会館の大ホール及び小ホールの稼働率	—	文化会館を利用した芸術文化活動が高まっている状況をめざす必要があるため。	%	文化会館の大ホール及び小ホールの稼働率の平均値	65.8	68.0	70.0	73.0	75.5	75.5%をめざす。	
8	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり	1. 市民の芸術文化活動が盛んに行われています。	文化会館指定管理者が実施する事業の入場者数	見直し	八尾市及び文化会館指定管理者が実施する芸術文化に関する事業の来場者数	社会動向への対応	文化会館をはじめ市内各地で芸術文化活動が高まっている状況をめざす必要があるため。	人	八尾市及び文化会館指定管理者が実施する芸術文化に関する事業の来場者数	26,825	35,000	36,500	38,000	40,000	40,000人をめざす。文化会館指定管理者主催事業及び高校合同文化祭、まちかどライブクリエイションの来場者数の合計	
8	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり	2. 身近に芸術文化にふれることができる機会があります。	日常生活において音楽、映画、演劇、美術などの芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合	継続	日常生活において音楽、映画、演劇、美術などの芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合	個別計画との整合	八尾市芸術文化推進基本計画の指標になっているため、令和10年度までは進捗を追う必要がある。	%	市民意識調査での①＋②の回答割合 Q.あなたは、日常生活において、音楽、映画、演劇、美術等の芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時はありますか。 A.①大いにある ②少しある ③あまりない ④全くない	60.2	63.0	66.0	68.0	72.0	72.0%をめざす。	
8	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり	3. 街中に芸術文化があふれていて八尾の魅力を感じることができま	八尾らしさや魅力を活かした事業の数	継続	八尾らしさや魅力を活かした事業の数	—	多様な主体と連携して事業を実施し、八尾の魅力や新たに創造されていく八尾の魅力を多くの市民が知る機会が充実している状況をめざす必要があるため。	本	八尾市及び文化会館指定管理者主催の八尾らしさや魅力を活かした事業(八尾の特色や伝統文化をテーマとする事業、文化財施設等を活用した事業)の本数の合計	17	17	17	17	17	17本の実施をめざす。文化会館指定管理者主催の八尾らしさや魅力を活かした事業及び高校合同文化祭、まちかどライブクリエイションの事業本数	
8	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり	3. 街中に芸術文化があふれていて八尾の魅力を感じることができま		新規	八尾市において芸術文化の活動・発表の場が広がっていると思う人の割合	審議会指摘への対応	芸術文化のすそ野を広げる取り組みを進めることで、街中に芸術文化があふれていて八尾の魅力を感じることができることにつながるため。	%	電子申請等において実施したアンケートにより把握する。	—	40.0	50.0	60.0	70.0	70%をめざす。	
8	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり	4. 芸術文化の力で子どもたちの笑顔が輝いています。	中学生以下対象の芸術文化に関するイベント参加者数	継続	中学生以下対象の芸術文化に関するイベント参加者数	—	こどもが身近な場所で芸術文化にふれる機会を充実させる必要があるため。	人	八尾市及び文化会館指定管理者主催の中学生以下を対象とする芸術文化に関するイベント参加者数の合計	12,309	12,400	12,600	12,800	13,000	13,000人をめざす。	

施策 No	施策名	めざす暮らしの姿	前期計画指標名	指標の 変更有無	後期計画指標名	見直しの理 由(類型)	後期計画の指標とすべき理由 (削除の場合はその理由)	単位	指標の定義	基準値	計画値				めざす値	めざす値の考え方 (算出式、設定の根拠等) ※行政評価システムより抽出
										R5 (2023)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)		
9	地域経済を支える産業の振興	1. 地域内のつながりによる新たな取り組みへのチャレンジ意欲とその取り組みを応援する機運醸成により、イノベーションエコシステムが構築され、八尾の好循環につながっています。	中小企業におけるイノベーション実践数	継続	中小企業におけるイノベーション実践数	—	新しい事業への挑戦がイノベーションにつながり、地域経済の新陳代謝、活性化につながるため。	事業	産業政策課で把握する八尾市内の中小企業の新事業に挑戦するプロジェクト数(環山楼塾、あきんど起業塾、デザインイノベーション等におけるビジネスプラン数、並びに意欲ある補助金の申請件数及び中小企業サポートセンターによる支援を受けた補助金の申請件数)	126	63	63	63	63	新たな事業に挑戦する企業を増やすことによりイノベーションがうまれるまちをめざし、63事業を目標とする。	
9	地域経済を支える産業の振興	2. 操業環境等の整備と企業集積の維持が図られ、活発な産業活動により、職住近在のまちづくりが進んでいます。	立地制度活用による工場立地件数	見直し	立地制度活用による雇用人数	その他	新規雇用人数が、工場の規模にかかわらず、企業集積による事業効果を示す数値となるため。	人	奨励金の申請企業による新規雇用人数	65	68	71	74	77	市外企業の市内への移転促進と市内企業の流出抑止により、産業集積が継続的に進み、雇用を創出し、まちの賑わいに寄与する。	
9	地域経済を支える産業の振興	3. 先輩企業家が次世代の企業家の成長を支えることで人が集まり、にぎわいが持続するまちとなっています。	次世代企業家育成において市内企業がメンター役を担う割合	継続	次世代企業家育成において市内企業がメンター役を担う割合	—	毎年一定割合の先輩起業家による講演の登壇機会をつくり、先輩企業家が次世代の企業家の成長を支える地域内のエコシステムが構築されるため。	%	企業家を育成するセミナーとなる環山楼塾、あきんど起業塾、ゆるっとカフェ及びものづくりカレッジ並びに産業連携事業として開催する学び場八尾の登壇者のうちの市内企業家の割合	64.3	50.0	50.0	50.0	50.0	地域で支えられ学んだ経験を次世代企業家に伝えられている状態をめざし、50%を目標とする。	
9	地域経済を支える産業の振興	4. 個性豊かな商店やオープンファクトリーが増え、地域内外から八尾の応援者や、関係人口の増加とともに、八尾の産業が全国から注目されています。	産業分野にかかわる関係人口の対基準年度比率	継続	産業分野にかかわる関係人口の対基準年度比率	—	八尾市の事業及び関係する団体が実施した事業により地域内に関わった人口数が増加することにより、まちへのブランディングが世の中で浸透したことを示す数値となるため。	%	地域内外から産業分野における活動に関わった関係人口の割合 (「みせるばやお」の来場者数、ふるさと納税寄付者数(産業関連)、地域商業団体活性化補助金を活用し開催した商店会イベント参加者数、まちのコイン利用者数につき、基準年度数を100としたときの各イベント増加率の平均)	100	105	110	115	120	基準値から毎年度5ポイント増を図り、120%をめざす。	
9	地域経済を支える産業の振興	5. 特産物の認知度が上がり、農業者、市民が誇りを持って、生産し賞味され、都市における農地の多様な機能が市民に理解されるとともに、効率的な農作業の確保と合わせて八尾のブランド力が市内外に定着しています。	産直便等事業者を含む直売所数	継続	産直便等事業者を含む直売所数	—	地産地消を推進し、農産物の販路を確保するために産直便等事業者を含む直売所が経営できていることが特産物の認知度を示す数値となるため。	か所	八尾市直売所開設者連絡会の会員数	19	19	19	19	19	農業従事者数が減少する中、直売所数の維持をめざす。	
10	就労支援と雇用機会の創出	1. 働く意欲・希望のあるすべての市民が多様な働き方で就労を実現しています。	地域就労支援センターにおける相談者の雇用達成の割合	継続	地域就労支援センターにおける相談者の雇用達成の割合	—	就労職困難者等への支援が成果をあげているかどうかを表すため。	%	相談者の中で就職が実現した人の割合	30.2	32.0	33.0	34.0	35.0	センターにおける就労支援が効果的に就労につながっていることをめざし、コロナ禍前の就職率が高かった(突出した値であったR1を除き)H29・H30の平均値35%を目標とする。	
10	就労支援と雇用機会の創出	2. ダイバーシティ経営と働き方改革の推進により、企業における人材確保や定着が進み、すべての市民がワーク・ライフ・バランスのとれた充実した生活を送っています。	参加したセミナー等の内容が参考になった企業の割合	継続	参加したセミナー等の内容が参考になった企業の割合	—	セミナー等の開催が、参加企業にとって参考となるものかを表すため。	%	セミナー受講者に実施したアンケートの結果で「大変参考になった」「参考になった」を選んだ参加者の割合	96.2	90.0	90.0	90.0	90.0	セミナー等の内容が企業におけるダイバーシティ経営や働き方改革の推進につながることをめざし、90%を目標とする。	
11	消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実	1. 市民が最新の消費生活問題に関する情報を得ることにより、身につけた知識を活用して消費者トラブルを未然に回避することができています。トラブルに直面した場合も、市民が主体的に問題を解決できるようになっています。	消費者教育講座等における理解度	継続	消費者教育講座等における理解度	—	消費者が、消費者教育講座等を通じて消費生活に関する知識を得ることにより、消費者トラブルの防止に繋がるものとするため。	%	消費者教育講座等の受講生へのアンケートにおいて、理解できたとする者の割合	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	受講生のほとんどが、講座内容を理解できている状況をめざす。	
11	消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実	2. 消費生活相談員の相談対応力が向上することにより、様々な消費者トラブルや悪質商法に対して、市民が適切な助言・支援を受けています。	消費生活相談の解決率	継続	消費生活相談の解決率	—	消費生活相談員のスキル向上を図ることにより、より適切な消費生活相談が実施できるものとするため。	%	消費生活相談のうち、助言、あっせんその他情報提供などにより相談が解決した割合	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	消費生活相談が、より多く解決している状況をめざし、98%を目標とする。	
11	消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実	3. 消費者教育がさらに推進され、持続可能な社会の実現に向けて、当事者としての自覚と思いやりを兼ね備えた市民が、自立して行動しています。	エシカル消費に関する講座の受講者数	継続	エシカル消費に関する講座の受講者数	—	エシカル消費に関する内容の消費者教育講座を実施することにより、持続可能な社会を担う当事者としての自覚を持った市民の育成を図れるものとするため。	人	消費者教育講座のうち、エシカル消費(消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと)に関する講座の受講者数	88	100	100	100	100	より多くの消費者がエシカル消費に関する講座を受講している状況をめざし、100人を目標とする。	
12	住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり	1. 良質な住まいづくりにより、若者や新婚子育て世帯等の定住が進み、活気があふれるまちになっています。	中古住宅利活用等の件数	継続	中古住宅利活用等の件数	—	空家を活用する事は、管理不良な状態になることを予防することができ、また、若者や新婚子育て世帯が補助を活用し八尾市内に転入することで、活気があふれるまちにつながっていくため。	件	中古住宅流通促進補助金等の件数	15	20	25	25	25	中古住宅流通促進補助金等の実績を踏まえ、25件をめざす。	

施策No	施策名	めざす暮らしの姿	前期計画指標名	指標の変更有無	後期計画指標名	見直しの理由(類型)	後期計画の指標とすべき理由 (削除の場合はその理由)	単位	指標の定義	基準値	計画値				めざす値	めざす値の考え方 (算出式、設定の根拠等) ※行政評価システムより抽出
										R5 (2023)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)		
12	住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり	2. 耐震性向上など住環境に配慮された住宅が普及することにより、良質な住まいづくりが進んでいます。	民間住宅の耐震化率	継続	民間住宅の耐震化率	—	民間住宅の耐震化を促進することで、安心して暮らせる良質な住まいづくりが進んでいくため。	%	住宅・土地統計調査等から推計した耐震化率	88.7	90.0	90.0	90.0	90.0	八尾市耐震改修促進計画において定める耐震化率の目標値から算出した値である90%(令和7年度)をめざす。R8年度以降については、当該計画の値を使用する。	
12	住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり	3. 住宅確保要配慮者が住まいを確保できています。	セーフティネット住宅登録戸数	継続	セーフティネット住宅登録戸数	—	住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された住宅が一定数あることで、住宅確保要配慮者が住まいを確保することができるため。	戸	住宅セーフティネット法における登録住宅の戸数	1,642	1,650	1,660	1,670	1,680	八尾市に登録されているセーフティネット住宅の戸数が増加している状態をめざし、1,680戸を目標とする。	
12	住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり	4. 市営住宅の適切な維持管理・機能更新や、入居者、地域団体、関係機関等との連携により、入居者が安全・安心に生活しています。	市営住宅のバリアフリー化率	見直し	市営住宅改善事業実施戸数	審議会指摘への対応	入居者の安全・安心のためには、市営住宅の居住性向上や福祉対応改善は欠かせないものであり、八尾市営住宅機能更新事業計画にも位置づけがあるため。	戸	居住性向上・福祉対応型改善実施戸数	288	310	320	330	340	改善実施戸数340戸を目指す。	
13	快適な交通ネットワークの充実	1. 一人ひとりの目的や状況に応じ、様々な移動手段を選択でき、誰もが円滑に移動できるまちになっています。	交通不便地の解消エリア数	見直し	乗合いタクシーの運行率	目標達成・完了	誰もが円滑に移動できるまちの実現には、乗合タクシーの利便性向上が必要と考えるため。	%	乗合いタクシーの運行率	25.0	28.0	30.0	32.0	34.0	交通不便地7地域の円滑な移動を図るため、乗合タクシーの運行率を増加を目標とする。(運行率＝運行便数／運行可能便数)の7地域の平均	
13	快適な交通ネットワークの充実	2. 適正な自転車利用と道路環境の充実により、快適に自転車で移動することができるまちになっています。	自転車駐車場利用率	継続	自転車駐車場利用率	—	駅周辺における放置自転車の減少をめざすには、自転車駐車場の利用促進を図ることが有効と考えるため。	%	市内21か所の自転車駐車場利用率	75.1	90.0	90.0	90.0	90.0	自転車駐車場の利用率を一層高め、放置自転車が減少し、快適に自転車で移動することができるまちをめざし、90%を目標とする。	
13	快適な交通ネットワークの充実	3. 交通ルールの遵守やマナーの向上等により、交通事故が減っています。	交通安全教室実施回数	削除	—	その他	未就学施設や老人福祉施設においての交通安全教室については、日程による年間の実施回数が限られており、指標として適さないため。	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	快適な交通ネットワークの充実	3. 交通ルールの遵守やマナーの向上等により、交通事故が減っています。	市内の交通事故件数	継続	市内の交通事故件数	—	通安全意識の高揚は、交通事故の減少として表れると考えるため。	件	八尾市内で発生した交通事故件数(出所:八尾の交通事故)	586	570	560	550	540	交通安全教室をはじめ、各種啓発活動を実施し、交通事故の減少につなげることをめざし、540件を目標とする。	
14	魅力ある都市づくりの推進	1. 主要駅周辺がにぎわい、それらが交通ネットワークでつながり、人や企業が活気にあふれるまちになっています。	主要駅周辺のまちづくりに資する関係者協議	継続	主要駅周辺のまちづくりに資する関係者協議	—	国有地である八尾空港西側跡地は、本市の主要駅の一つである八尾南駅の北側に位置し、将来民間開発により駅周辺のにぎわいの核となることが見込まれる余剰地であり、多岐にわたる関係者と調整を図る必要があるため	回	八尾空港西側跡地の活性化に向けた関係者(大阪航空局、近畿財務局、大阪府、大阪市など)との国有地早期売却やまちづくりに資する協議の回数	25	25	25	25	25	関係者協議回数実績の平均値を基に算出した回数として、25回をめざす。	
14	魅力ある都市づくりの推進	1. 主要駅周辺がにぎわい、それらが交通ネットワークでつながり、人や企業が活気にあふれるまちになっています。	地域が考えている方向でまちの整備が進んでいると思う市民の割合	継続	地域が考えている方向でまちの整備が進んでいると思う市民の割合	—	事業の進捗状況を市民の目線から確認するため	%	市民意識調査での①+②の回答割合 Q.あなたは、あなたのお住まいの地域のみなさんが考えている方向で、まちの整備が進んでいると思いますか。 A.①思う ②少し思う ③あまり思わない ④思わない ⑤わからない	29.5	30.5	31.0	31.5	32.0	お住まいの地域のみなさんが考えている方向でまちの整備が進んでいると思う市民の割合の増加をめざし、32.0%を目標とする。	
14	魅力ある都市づくりの推進	2. 計画的な道路整備や土地利用により交通渋滞が緩和され、防災力が向上するとともに、産業集積の維持発展と暮らしやすさが共存したまちとなっています。	都市計画道路の整備率	継続	都市計画道路の整備率	—	道路ネットワークの構築による交通渋滞の緩和や、災害発生時における避難路、緊急交通路及び延焼を防ぐ防火帯としての都市防災機能が図られる都市計画道路の整備状況を表すため。	%	都市計画道路の整備率	55.9	56.4	56.7	56.9	57.2	整備率が増加している状況をめざし、57.2%を目標とする。	
14	魅力ある都市づくりの推進	3. 魅力ある都市景観が形成され、多くの人に選ばれるまちとなっています。	景観計画に基づく届出件数	継続	景観計画に基づく届出件数	—	景観法に基づく景観計画の届出件数を増やすことにより、大規模建築物等の景観誘導を行い周辺への影響も含め良好な都市景観形成が図れるため	件	景観に関する新築・改修等の届出件数	17	20	20	20	20	届出件数20件をめざす。	
14	魅力ある都市づくりの推進	3. 魅力ある都市景観が形成され、多くの人に選ばれるまちとなっています。	うるおいと魅力ある景観づくりがなされていると感じる市民の割合	継続	うるおいと魅力ある景観づくりがなされていると感じる市民の割合	—	事業の進捗状況を市民の目線から確認するため	%	市民意識調査での①+②の回答割合 Q.あなたは、八尾市の歴史的まちなみ景観や玉串川・長瀬川等の水路景観について、うるおいと魅力ある景観づくりがなされていると思いますか。 A.①思う ②少し思う ③あまり思わない ④思わない ⑤わからない	61.7	62.2	62.5	62.7	63.0	八尾市の歴史的まちなみ景観や玉串川・長瀬川等の水路景観について、うるおいと魅力ある景観づくりがなされていると感じる市民の割合の増加をめざし、63.0%を目標とする。	

施策 No	施策名	めざす暮らしの姿	前期計画指標名	指標の 変更有無	後期計画指標名	見直しの理由 (類型)	後期計画の指標とすべき理由 (削除の場合はその理由)	単位	指標の定義	基準値	計画値				めざす値	めざす値の考え方 (算出式、設定の根拠等) ※行政評価システムより抽出
										R5 (2023)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)		
15	都市基盤施設の整備と維持	1. 道路、橋梁、河川、公園、下水道等の都市基盤施設が適切に維持管理されることにより、これらの施設が健全に保たれ、市民が安全に安心して暮らせるまちとなっています。	橋梁の修繕工事の整備率	継続	橋梁の修繕工事の整備率	－	都市基盤施設である橋梁の修繕を進めることが、市民の安全・安心な暮らしにつながると考えるため。	%	八尾市橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕工事の整備進捗率	41.3	54.3	63.0	67.4	84.8	八尾市橋梁長寿命化修繕計画で定める令和10年度における整備率84.8%(46橋)を目標とする。	
15	都市基盤施設の整備と維持	1. 道路、橋梁、河川、公園、下水道等の都市基盤施設が適切に維持管理されることにより、これらの施設が健全に保たれ、市民が安全に安心して暮らせるまちとなっています。	公共下水道事業会計の経常収益対経常費用比率	継続	公共下水道事業会計の経常収益対経常費用比率	－	下水道施設の維持管理に要する費用が収益によって賄えていることにより、適切な維持管理を行うことができるため。	%	経常費用に対する経常収益の割合 (経常収益対経常費用比率＝経常収益／経常費用×100)	102.8	100	100	100	100	100%以上の維持をめざす。	
15	都市基盤施設の整備と維持	2. 交通安全対策や道路改良により、すべての市民が生活道路を安全・快適に通行できています。	市道で発生した交通事故件数	継続	市道で発生した交通事故件数	－	交通安全施設等に関する整備を進め交通事故件数の減少に取り組むことが、市民の安全・安心な暮らしにつながると考えるため。	件	市道で発生した交通事故件数 (出所：八尾の交通事故)	359	350	345	340	335	警察が発表する交通事故件数について、5件／年の減少をめざし、335件を目標とする。	
15	都市基盤施設の整備と維持	3. 河川、下水道、流域対策等による総合的な治水対策により、水害や土砂災害の防止・軽減を図ることができています。	寝屋川流域水害対策計画の貯留量達成率	継続	寝屋川流域水害対策計画の貯留量達成率	－	総合的な治水対策を進めることが、水害等の防止・軽減につながると考えるため。	%	寝屋川流域水害対策計画に基づく雨水流出抑制施設の累積貯留量の八尾市目標値38.5万㎡に対する割合 (貯留量達成率＝貯留量/目標貯留量(38.5万㎡)×100)	80.5	81.5	82.0	82.5	83.0	83.0%をめざす。	
15	都市基盤施設の整備と維持	4. 地域住民に親しまれ、愛される公園が整備され、多くの人が活発に利用しています。	一人当たりの都市公園面積	継続	一人当たりの都市公園面積	－	憩い、安らぎの場としての空間の提供が、豊かな生活環境の実感につながると考えるため。	㎡	一人当たりの都市公園面積＝市内の都市公園の総面積／人口	3.05	3.19	3.26	3.33	3.40	3.40㎡/人を目標とする。	
15	都市基盤施設の整備と維持	5. 景観に配慮した整備により、多くの人が魅力を感じ快適に暮らせるまちとなっています。	玉串川護岸整備事業の整備率	継続	玉串川護岸整備事業の整備率	－	玉串川の護岸整備を進めることが、魅力を感じ快適に暮らせるまちにつながると考えるため。	%	玉串川護岸整備事業(Ⅱ期)の整備進捗率	15.9	49.5	66.4	83.2	100	玉串川護岸整備事業(Ⅱ期)の総延長2.2kmを、令和3年度から令和10年度の事業期間で整備完了することをめざす。	
16	上水道の安定供給	1. 水道施設の耐震化及び適切な維持管理がなされ、安全安心でおいしい水が安定的に供給されています。	管路の耐震化率	継続	管路の耐震化率	－	災害時の管路による給水確保のために、水道管路の耐震化の必要性が高いため。	%	口径75mm以上の管路の延長に対する耐震管路延長の割合 (管路の耐震化率＝耐震管路延長/全管路延長×100(口径75mm以上の管路に限る))	31.5	34.0	34.7	36.3	37.8	37.8%をめざす。	
16	上水道の安定供給	2. 将来の水需要に見合った施設規模としていくとともに、収益力強化の取り組みにより、収支バランスの取れた企業経営が行われています。	水道事業会計の経常収益対経常費用比率	継続	水道事業会計の経常収益対経常費用比率	－	収益性の分析において重要な指標で、すべての水道事業体で適用できる指標のため比較を行う上でも有効であるため。	%	経常費用に対する経常収益の割合 (経常収益対経常費用比率＝経常収益/経常費用×100(日本水道協会水道事業ガイドライン準拠))	105	105	105	105	105	105%以上をめざす。	
17	防災・防犯・緊急事態対応力の向上	1. 防災や減災につながる様々な取り組みが広がり、八尾の防災力が向上し、災害に強いまちになっています。	地区防災計画策定済み地区数	継続	地区防災計画策定済み地区数	－	地区防災計画は、住民が主体となって組織的に、かつ、地域ごとの特性に応じて災害に備えるために作られるものであり、策定に至る経過はもとより、策定後には計画に基づく訓練の実施が想定されることなどから、地域の自助・共助の向上に寄与するとともに防災力の向上が図られると考えられるため。	地区	地区防災計画を策定済みの地区数	3	20	28	28	28	全地区(28小学校区)で地区防災計画の策定をめざす。(コロナ禍で活動できなかったR3・4を考慮し、当初目標を2年先に延ばしR8での完成をめざす。)	
17	防災・防犯・緊急事態対応力の向上	1. 防災や減災につながる様々な取り組みが広がり、八尾の防災力が向上し、災害に強いまちになっています。		新規	地区防災計画策定等支援にかかる職員の支援地区数	その他	地区防災計画の策定等支援にかかり、職員が積極的に地域に対して支援することで、地域防災力の向上が図られると考えられるため。	地区	地区防災計画策定等支援にかかる職員の支援地区数	22	28	28	28	28	全28小学校区に対して職員が支援に入ることを目標とする。	
17	防災・防犯・緊急事態対応力の向上	2. 大阪府警・地域・事業所・学校等と連携し、防犯活動や啓発活動に取り組むことにより「大阪重点犯罪」の被害が減っています。	大阪重点犯罪認知件数	継続	大阪重点犯罪認知件数	－	市民が著しく不安を感じる犯罪として大阪府警察が指定している大阪重点犯罪(子どもや女性を狙った性犯罪、特殊詐欺及び自動車関連犯罪)を減少させることが、体感治安の改善につながるものと考えられるため。	件	大阪重点犯罪に指定されている犯罪のうち、大阪府警察が市町村別認知件数を公表しているものの合計 (出所：大阪府警察本部ホームページ)	357	331	318	306	294	大阪重点犯罪を少しでも減らすことをめざし、294件を目標とする。(大阪府重点犯罪の定義が変更された令和3年以降の大阪重点犯罪件数のうち、最も低い件数であった294件をめざす)	
17	防災・防犯・緊急事態対応力の向上	2. 大阪府警・地域・事業所・学校等と連携し、防犯活動や啓発活動に取り組むことにより「大阪重点犯罪」の被害が減っています。	学生防犯隊活動回数	継続	学生防犯隊活動回数	－	学生が地域の防犯活動に積極的に参加することによって、地域における連帯感や絆、社会の規範意識が高まり、犯罪の起こりにくいまちづくりにつながるものと考えられるため。	回	学生防犯ボランティアに関する覚書に基づき、学生防犯隊に参加を要請した活動の回数	12	12	12	12	12	月1回以上、学生が防犯活動に参加することをめざし、12回を目標とする。	
17	防災・防犯・緊急事態対応力の向上	3. 効果の高い啓発活動により、市民や職員における危機管理意識が向上しています。	危機管理マニュアルの更新率	継続	危機管理マニュアルの更新率	－	変化する社会情勢に応じて危機管理マニュアルの整備・更新を行うことにより、的確な対応を図ることができるため。	%	各所属において作成した危機管理マニュアルの更新率	100	100	100	100	100	危機管理マニュアルの更新が必ず行われる状態を維持する。	

施策 No	施策名	めざす暮らしの姿	前期計画指標名	指標の 変更有無	後期計画指標名	見直しの理由 (類型)	後期計画の指標とすべき理由 (削除の場合はその理由)	単位	指標の定義	基準値	計画値				めざす値	めざす値の考え方 (算出式、設定の根拠等) ※行政評価システムより抽出
										R5 (2023)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)		
18	消防力の強化	1. 消防力の強化により、市民の生命、身体、財産の安全・安心が守られています。	災害想定訓練(指令・警防・救急・救助)回数	継続	災害想定訓練(指令・警防・救急・救助)回数	審議会指摘への対応	訓練を充実させ、消防職員の技術・技能向上を図り、各種災害に迅速的確に対応するため。	回	指令課員、消防隊、救急隊及び救助隊の実践訓練回数の合計	1012	720	720	720	720	・指令課員想定訓練 年48回×2部制＝年96回 ・消防隊想定訓練 年120回×2部制＝年240回 ・救急隊想定訓練 年72回×2部制＝年144回 ・救助隊想定訓練 年120回×2部制＝年240回	
18	消防力の強化	2. 市民・地域や事業所、各種団体との連携により地域における消防防災力の向上が図られ、災害に強いまちとなっています。	防火管理者の選任率	継続	防火管理者の選任率	—	防火対象物における防火安全対策を推進するためには、消防用設備等の設置・維持とともに、防火管理者による防火管理業務が主たる要素となるため。	%	防火管理者の選任率 ＝防火管理者が選任されている防火対象物数(敷地)÷防火管理者の選任を要する防火対象物数(敷地)×100	97.0	97.0	97.0	98.0	98.0	令和5年度の実績値(97%)を基準に、毎年度高い選任率の継続維持をめざす。	
18	消防力の強化	2. 市民・地域や事業所、各種団体との連携により地域における消防防災力の向上が図られ、災害に強いまちとなっています。	自主防災訓練の自立型訓練実施率	削除	—	目標達成・完了	【削除理由】 自主防災訓練の自立型訓練実施率は、前期計画のめざす値を達成したこと、また、当該実施率は近隣市や同規模団体との比較が容易でないことなどから、後期計画の指標からは削除する。	—	—	—	—	—	—	—	—	
18	消防力の強化	2. 市民・地域や事業所、各種団体との連携により地域における消防防災力の向上が図られ、災害に強いまちとなっています。		新規	防災リーダー養成講習受講者数	その他	防災リーダーを養成することで、自主防災組織が自ら訓練を企画・運営する自立型訓練を促進するため	人	防災リーダー養成講習の受講者数	68	70	70	70	70	防災リーダー養成講習の受講者数	
19	健康づくりの推進	1. 「みんなの健康をみんなで守る」健康コミュニティづくりを進めることにより、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いつまでも心身ともに健康に暮らせる健康でつながるまちが実現しています。	健康のために運動などを心がける市民の割合	継続	健康のために運動などを心がける市民の割合	—	健康づくり推進の取り組みの成果は、自主的に健康づくりに取り組む市民が増えることに表れると考えられるため。	%	市民意識調査での①の回答割合 Q.あなたは、健康のために運動を心がけるなど、自主的に何か取り組みをしていますか。 A.①している ②していない	50.8	55.3	58.5	61.8	65.0	健康づくりに取り組んでいる市民の割合を高めることをめざし、65%を目標とする。	
19	健康づくりの推進	1. 「みんなの健康をみんなで守る」健康コミュニティづくりを進めることにより、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いつまでも心身ともに健康に暮らせる健康でつながるまちが実現しています。	糖尿病重症化予防に係る受療率	継続	糖尿病重症化予防に係る受療率	—	八尾市の健康づくり推進の取り組みの成果を表すため。	%	健康診査受診者中、HbA1Cの数値6.5%以上の者のうち、受療者の割合	83.5	90.0	90.0	90.0	90.0	糖尿病重症化予防対策に係る受療勧奨対象者の受療率90%以上をめざす。(国民健康保険加入者より受療率を算出)	
19	健康づくりの推進	1. 「みんなの健康をみんなで守る」健康コミュニティづくりを進めることにより、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いつまでも心身ともに健康に暮らせる健康でつながるまちが実現しています。	男性の健康寿命(前年数値)	継続	男性の健康寿命(前年数値)	—	自主的に健康づくりに取り組む市民が増えることによる成果を表すため。	歳	日常生活動作が自立している期間の平均(要介護2～5を健康でない状態とし、それ以外を健康な状態と定義し算出) 【健康寿命算定プログラムにより算出するため、前年数値(かつ暫定値)を記載】	78.75	79.77	80.28	80.79	81.30	第6次総合計画期間内において2年以上の延伸を図ることをめざし、81.3歳を目標とする。	
19	健康づくりの推進	1. 「みんなの健康をみんなで守る」健康コミュニティづくりを進めることにより、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いつまでも心身ともに健康に暮らせる健康でつながるまちが実現しています。	女性の健康寿命(前年数値)	継続	女性の健康寿命(前年数値)	—	自主的に健康づくりに取り組む市民が増えることによる成果を表すため。	歳	日常生活動作が自立している期間の平均(要介護2～5を健康でない状態とし、それ以外を健康な状態と定義し算出) 【健康寿命算定プログラムにより算出するため、前年数値(かつ暫定値)を記載】	83.10	84.02	84.48	84.94	85.40	第6次総合計画期間内において2年以上の延伸を図ることをめざし、85.4歳を目標とする。	
19	健康づくりの推進	1. 「みんなの健康をみんなで守る」健康コミュニティづくりを進めることにより、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いつまでも心身ともに健康に暮らせる健康でつながるまちが実現しています。	国民健康保険加入者における特定健康診査受診率【※出納閉鎖時点】	継続	国民健康保険加入者における特定健康診査受診率【※出納閉鎖時点】	—	健康づくりにあたって、特定健康診査の受診が有効であるとするため。	%	国民健康保険加入者における特定健康診査受診率＝特定健康診査受診者数／特定健康診査対象者×100【※出納閉鎖時点】	33.5	38.0	41.0	44.0	47.0	各年度3ポイントの上昇をめざし、受診率47%を目標とする。	
20	健康を守り支える環境の確保	1. 市民の生命や健康の安全を脅かす大規模災害や感染症などへの備えが充実しており、市民一人ひとりが、安全かつ安心して健康な生活ができる環境が整っています。	健康危機管理訓練の実施回数	継続	健康危機管理訓練の実施回数	—	大規模災害や感染症等の健康危機事象が生じた際に、適切な対策を行うには、職員の技術強化を目的とした訓練実施が重要なため。	回	大規模災害や感染症などへの備えとしての健康危機事象対応訓練の実施回数	5	2	2	2	2	災害対応訓練1回・感染症対応訓練1回の実施をめざす。	
20	健康を守り支える環境の確保	1. 市民の生命や健康の安全を脅かす大規模災害や感染症などへの備えが充実しており、市民一人ひとりが、安全かつ安心して健康な生活ができる環境が整っています。		新規	ゲートキーパー研修等の受講者数	審議会指摘への対応	自殺対策を推進するには、自殺対策を支える人材の育成が重要であり、ゲートキーパー研修を行う必要があるため	人	身近な人のこころの不調や自殺の危険を示すサインに気づき、対応するゲートキーパーを養成する研修等の受講者数	751	1,150	1,350	1,550	1,750	年間200人の受講をめざす	

策 策 No	施策名	めざす暮らしの姿	前期計画指標名	指標 の変更有無	後期計画指標名	見直しの理由 (類型)	後期計画の指標とすべき理由 (削除の場合はその理由)	単位	指標の定義	基準値	計画値				めざす値	めざす値の考え方 (算出式、設定の根拠等) ※行政評価システムより抽出
										R5 (2023)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)		
21	地域医療体制の充実	1. 市民が適切な医療を受けることができるよう、地域の医療機関等が役割分担と連携を推進し、必要な医療提供体制が確保されています。	中河内保健医療協議会・各種懇話会の開催回数	継続	中河内保健医療協議会・各種懇話会の開催回数	—	大阪府や中河内医療圏内各市の行政機関・医療機関等の連携体制を確保するには、保健医療協議会や各種懇話会の開催が重要なため。	回	中河内保健医療協議会・各種懇話会の開催回数	6	6	6	6	6	中河内保健医療協議会1回・各種懇話会(医療・病床、救急、在宅医療、精神医療、薬事)5回の開催をめざす。	
21	地域医療体制の充実	1. 市民が適切な医療を受けることができるよう、地域の医療機関等が役割分担と連携を推進し、必要な医療提供体制が確保されています。	市立病院における紹介率	継続	市立病院における紹介率	—	地域医療支援病院の承認要件である紹介率50%以上を超えることが重要なため。	%	市立病院における初診患者のうち、地域の医療機関(かかりつけ医)からの紹介患者が占める割合	68.98	50.00	50.00	50.00	50.00	地域医療支援病院の承認要件である50%以上の紹介率を維持する。	
21	地域医療体制の充実	1. 市民が適切な医療を受けることができるよう、地域の医療機関等が役割分担と連携を推進し、必要な医療提供体制が確保されています。	市立病院における逆紹介率	継続	市立病院における逆紹介率	—	地域医療支援病院の承認要件である逆紹介率70%以上を超えることが重要なため。	%	市立病院における初診患者のうち、当院での治療を終えた後、紹介元の地域の医療機関(かかりつけ医)などへ逆紹介した患者が占める割合	103.82	70.00	70.00	70.00	70.00	地域医療支援病院の承認要件である70%以上の逆紹介率を維持する。	
21	地域医療体制の充実	2. かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持ち、医療機能に応じた役割分担を理解し、適切な医療機関を受診する市民が増えています。	「かかりつけ医」を持っている市民の割合	継続	「かかりつけ医」を持っている市民の割合	—	限りある医療資源を有効活用するには、市民が「かかりつけ医」を持つことが重要なため。	%	市民意識調査での①の回答割合 Q.あなたは、病気や健康について相談や受診できる「かかりつけ医」など(かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局)がありますか。 A.①ある ②ない	77.6	80.0	80.0	80.0	80.0	80%をめざす。	
22	良好な生活環境の確保・地球環境の保全	1. 環境を意識した暮らしや事業活動により、河川や空気がきれいな状態に保たれ、温室効果ガスの排出量削減に向け、市民、事業者と行政が一体となって取り組みを進めています。	環境基準適合率(大気環境・水質環境・騒音環境)	継続	環境基準適合率(大気環境・水質環境・騒音環境)	—	環境基準は人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準として定められたもので、行政上の政策目標であるため。	%	{{(大気NO2適合率)+(水質BOD適合率)+(一般環境騒音適合率)}}÷3	99.2	100	100	100	100	大気、水質、騒音の代表的な項目についての100%達成を維持する。	
22	良好な生活環境の確保・地球環境の保全	1. 環境を意識した暮らしや事業活動により、河川や空気がきれいな状態に保たれ、温室効果ガスの排出量削減に向け、市民、事業者と行政が一体となって取り組みを進めています。	市域の温室効果ガス排出量(実績値は現状の最新値)	継続	市域の温室効果ガス排出量(実績値は現状の最新値)	—	市域から温室効果ガス排出量を減らすことで、地球温暖化の進行を和らげることにつながるため。	万t-CO ₂	エネルギー供給事業者からのデータや各種統計書等を用いて算出した数値(各種統計書等が公表されるまでに時間を要することから、指標値(計画値および実績値)は2年前の排出量となる)	125	114	109	103	98	八尾市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)における目標値(令和12年度までに、平成25年度実績値(153万t-CO2)比で50%削減)の比例計算	
22	良好な生活環境の確保・地球環境の保全	2. 市民や事業者等が地域の美化活動に自主的に取り組むとともに、美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークが強化され、まちが美しく清潔に保たれています。	地域一斉清掃受付件数	継続	地域一斉清掃受付件数	—	地域における清掃活動の機会の増加が、まちを美しく清潔に保つことに繋がるため。	件	環境保全課で受付をした地域一斉清掃の受付件数	920	930	930	930	930	自主的な美化活動に取り組むことで、市民の環境美化意識の醸成と良好な生活環境の確保をめざし、930件を目標とする。	
22	良好な生活環境の確保・地球環境の保全	3. 市民や事業者等と協働し、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進することで、資源が循環して利用され、廃棄物が減少するとともに、排出される廃棄物が適正に管理、処理されています。	資源化されている量を除くごみ処理量	継続	資源化されている量を除くごみ処理量	—	市民・事業者等との協働により、家庭系・事業系ごみの更なる減量・資源化と、排出された廃棄物が適正に管理、処理される循環型社会の構築をめざしており、現況を確認するのに最適な指標であるため。	t	家庭系ごみ排出量+事業系ごみ排出量-リサイクルセンター資源化量	63,803	61,560	60,251	58,983	57,000	八尾市廃棄物減量等推進審議会での議論を踏まえ、「八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)」における目標値から算出した値である57,000tをめざす。	
23	つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり	1. 包括的な支援により、すべての市民が夢や生きがいを持って、孤立することなく住み慣れた地域で自分らしく暮らしています。	つなげる支援室で支援調整などを行った件数	見直し	つなげる支援室で支援調整などを行い終結した割合	社会動向への対応	つなげる支援室で支援調整などを行い終結した割合を把握することで、必要な支援につながり、誰ひとり取り残されことなく、住み慣れた地域で自分らしく生活ができることを目標とするため。	%	つなげる支援室で支援調整などを行い終結した割合	76.0	78.0	79.0	80.0	80.0	つなげる支援室の調整により、必要な支援につながり終結した割合	
23	つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり	2. 地域において、住民一人ひとりが尊重され、お互いの多様性を認めながら、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、それぞれが役割を持ち、支え合うことで、自分らしく活躍しています。	地域での福祉活動における登録制度への登録者数	継続	地域での福祉活動における登録制度への登録者数	—	地域住民の福祉活動への活動従事者数を把握することで、地域住民の地域活動への関心度の高まりや、活動する場や機会の確保状況を把握できるから。	人	市民後見人バンク登録者数+地域の福祉活動に関わっているボランティアセンターにおける福祉ボランティア登録者数 出所:権利擁護センター調べ、ボランティアセンター調べ	1,368	1,503	1,555	1,607	1,660	地域での福祉活動における登録制度への登録者(市民後見人バンク登録者+ボランティア登録者)	
24	高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	1. 身近な地域で高齢者の居場所や社会参加の機会があり、それらを活用しながら高齢者が生きがいをもって自立した生活を送っています。	在宅高齢者率(年度末時点)	削除	—	社会動向への対応	高齢者施設や住居の形態が多様化し、実質的には在宅高齢者の把握は難しく示す指標としてはなじまない。	—	—	—	—	—	—	—	—	
24	高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	1. 身近な地域で高齢者の居場所や社会参加の機会があり、それらを活用しながら高齢者が生きがいをもって自立した生活を送っています。		新規	高齢者見守りサポーターやお協力事業者数	個別計画との整合	高齢者が尊厳を保ち、自立した暮らしを送ることができるように、地域での見守り支援体制の充実をめざすため。	事業者	高齢者見守りサポーターやお協力事業者数	658	730	735	740	745	高齢者見守りサポーターやお協力事業者数	

施策 No	施策名	めざす暮らしの姿	前期計画指標名	指標の 変更有無	後期計画指標名	見直しの理由 (類型)	後期計画の指標とすべき理由 (削除の場合はその理由)	単位	指標の定義	基準値	計画値				めざす値	めざす値の考え方 (算出式、設定の根拠等) ※行政評価システムより抽出
										R5 (2023)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)		
24	高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	1. 身近な地域で高齢者の居場所や社会参加の機会があり、それらを活用しながら高齢者が生きがいをもって自立した生活を送っています。		新規	認知症サポーター数	個別計画との整合	高齢者が尊厳を保ち、自立した暮らしを送ることができるように、地域での見守り支援体制の充実をめざすため。	人	認知症サポーター累計人数	17,702	18,700	20,000	21,300	22,600	認知症サポーター累計人数	
24	高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	1. 身近な地域で高齢者の居場所や社会参加の機会があり、それらを活用しながら高齢者が生きがいをもって自立した生活を送っています。	住民主体活動に参加している在宅高齢者の割合	見直し	健康のために運動などを心がける市民の割合(60代以上)	数値把握が困難	高齢者が生きがいをもって自立した生活を送るため、インフォーマルを含む活動について主体的に健康づくりに取り組むことをめざすため。	%	市民意識調査の設問「あなたは、健康のために運動を心がけるなど、自主的に何か取り組みをしていますか。」に「はい」と答えた60代以上の割合。	56.3	59.0	61.0	63.0	65.0	市民意識調査の設問「あなたは、健康のために運動を心がけるなど、自主的に何か取り組みをしていますか。」に「はい」と答えた60代以上の割合	
24	高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	2. 高齢者が必要なサービスを適切に利用しながら、住み慣れた地域で安心して暮らしています。	介護保険給付費の計画値における実績値の割合	見直し	要支援・要介護認定率	個別計画との整合	要支援・要介護認定率が上昇傾向にある中、持続可能な介護保険制度の運営に向けて認定率の上昇の抑制に取り組む。	%	第1号被保険者の要支援要介護認定者数／第1号被保険者数	25.5	25.5	25.5	25.5	25.5	第1号被保険者の要支援要介護認定者数／第1号被保険者数	
25	障がいのある人への支援の充実	1. 多様化するニーズに対応したサービスや相談体制を活用し、障がいのある人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしています。	施設入所者の地域移行者数	継続	施設入所者の地域移行者数	—	障がい児者が施設入所から地域移行することにより、住み慣れた地域での生活の実現につなげることができるため。	人	施設入所から地域移行する障がい者数	2	2	3	3	3	第7期八尾市障がい福祉計画に掲げる令和8年度末時点の地域移行者の目標値を基に、さらなる地域移行者数の増加を加味して算出した値である3人をめざす。	
25	障がいのある人への支援の充実	2. 保健、医療、福祉、教育等との連携により地域全体で障がいのある人を支える仕組みをつくることで、多様で複合的な課題を抱える障がいのある人やその家族が安心して暮らしています。	地域生活支援拠点等の登録者数	継続	地域生活支援拠点等の登録者数	—	地域生活支援拠点等の登録者が増加することにより、地域全体で障がい者等を支える社会の実現につなげることができるため。	人	地域生活支援拠点等の活用にあたり事前登録を行った障がい児者数	150	175	180	185	190	基幹相談支援センターにて管理する登録者数にて算出した値である190人をめざす。	
25	障がいのある人への支援の充実	2. 保健、医療、福祉、教育等との連携により地域全体で障がいのある人を支える仕組みをつくることで、多様で複合的な課題を抱える障がいのある人やその家族が安心して暮らしています。	関係機関との連携により対応した基幹相談支援センターにおける支援件数	継続	関係機関との連携により対応した基幹相談支援センターにおける支援件数	—	障がい児者を取り巻く困難ケースにつき、関係機関と連携して支援することで、地域全体で障がい者等を支える社会の実現につなげることができるため。	件	基幹相談支援センターにて関係機関と連携のうえ支援を実施した件数	100	100	100	100	100	基幹相談支援センターにて関係機関と連携のうえケース会議を行ったのべ件数にて算出した値である100件をめざす。	
25	障がいのある人への支援の充実	3. 障がいや障がいのある人に対する理解と合理的配慮が促進されることで、障がいの有無にかかわらず、すべての人が、自己決定が尊重され社会参加と自己実現を図りながら暮らしています。	障がい者雇用率の達成企業割合(前年6月1日時点)	継続	障がい者雇用率の達成企業割合(前年6月1日時点)	—	事業所による障がい者雇用が広まることで、障がい者の社会参加と自己実現につなげることができるため。	%	ハローワーク布施所管内における障がい者雇用率達成企業割合(前年6月1日時点)	50.7	53.7	55.3	56.9	58.6	58.6%をめざす。	
26	生活困窮者への支援	1. 生活に困窮したときに、誰もがが必要な支援を適切に受けることができ、社会とのつながりや居場所を持ち、地域社会の一員として安心で安定した生活を送ることができています。	相談件数に占める生活困窮者自立支援プランを作成した割合	見直し	就労支援対象プランのうち、就労開始または増収した件数の割合	社会動向への対応	生活困窮者自立支援制度の事業として生活保護に至る前に自立に向けて支援する必要があるため、就労支援対象プランを作成し、就労開始または増収につながった割合とする。	%	就労支援対象プランのうち、就労開始または増収につながった件数の割合。	49.4	52.0	55.0	58.0	60.0	自立にむけた支援として、就労支援対象プランを作成した者のうち、就労開始または増収につながった者の割合60%をめざす。	
26	生活困窮者への支援	2. 生活困窮者支援を通じた地域づくりにより、誰もが地域のなかで尊厳をもって安心して暮らし続ける包摂型社会が実現しています。	学習支援事業へ参加する前に比べて勉強の仕方が分かるようになった生徒の割合	継続	学習支援事業へ参加する前に比べて勉強の仕方が分かるようになった生徒の割合	—	学習支援事業に参加し、勉強の仕方を理解することによって子どもたちの自尊心向上につながり、そのことが将来に向けた選択肢の拡大に結びつくため。	%	学習支援事業に参加した生徒のうち、参加する前に比べて勉強の仕方が分かるようになった生徒の割合	63.2	70.0	73.0	76.0	80.0	学習支援事業に参加し、勉強の仕方がわかるようになった者の割合80%をめざす。	
26	生活困窮者への支援	3. 希望する誰もが、様々な支援を受けながら再スタートを切ることができます。	自立生活支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合	継続	自立生活支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合	—	生活保護制度の目的である自立助長の促進に向けて、引き続き就労支援員を中心としてケースワーカーなど所員が一体となり、保護受給者と寄り添い、懇切丁寧な支援を行っていく必要があるため。	%	自立生活支援事業(就労支援)を希望し、支援を行った生活保護受給者のうち、実際に就労を開始(増収を含む)した者の割合。(自立支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合＝自立支援を行った結果、就労決定したもの、増収したものなど支援効果が認められたケース数／支援ケース数×100)	62.8	63.0	64.0	65.0	66.0	毎年度就労等で効果のあった者の割合を増やし、支援の効果66%をめざす。	
27	一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	1. 一人ひとりの人権が尊重され、差別のない、ともに認め合い、すべての生活領域で誰一人取り残されることなく安心して暮らしています。	人権啓発セミナーの内容について満足と答えた参加者の割合	継続	人権啓発セミナーの内容について満足と答えた参加者の割合	—	市民の人権意識の高揚の状況を表すため。	%	人権啓発セミナーの内容について、「非常に満足」「満足」と答えた参加者の割合	89.7	87.0	88.0	89.0	90.0	令和3年度～5年度の3年間の平均値(82.3%)をふまえ、毎年度1ポイントの増加を図り、90%をめざす。	
27	一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	2. 未然防止、早期発見の取り組みにより、いじめのない社会が実現しています。	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	削除	—	その他	【削除理由】めざす暮らしの姿2は施策1にて整理することから、後期基本計画の本施策指標からは削除する。	—	—	—	—	—	—	—	—	

施策 No	施策名	めざす暮らしの姿	前期計画指標名	指標の 変更有無	後期計画指標名	見直しの理由 (類型)	後期計画の指標とすべき理由 (削除の場合はその理由)	単位	指標の定義	基準値	計画値				めざす値	めざす値の考え方 (算出式、設定の根拠等) ※行政評価システムより抽出
										R5 (2023)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)		
27	一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	3. 職場、地域など様々な場において環境づくりが進むことにより、性別にかかわらず、すべての人が活躍しています。	男女共同参画が実現していると思う市民の割合	継続	男女共同参画が実現していると思う市民の割合	—	性別に関係なく個性や能力が発揮できる環境の実現状況を表すため。	%	市民意識調査での①+②の回答割合 Q.あなたは、性別に関わらず男女が互いに認め合える差別のない社会が実現していると思いますか。 A.①思う ②少し思う ③あまり思わない ④思わない ⑤わからない	27.7	35.0	35.5	36.0	36.5	八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～で定める目標値(令和7年度目標値:35%)から毎年度0.5ポイントの増加を図り、41.5%をめざす。	
27	一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	3. 職場、地域など様々な場において環境づくりが進むことにより、性別にかかわらず、すべての人が活躍しています。	市の審議会、委員会などにおける女性委員の登用の割合(年度末時点)	継続	市の審議会、委員会などにおける女性委員の登用の割合(年度末時点)	—	政策・方針決定過程への女性の参画状況を表すため。	%	女性委員の登用の割合(年度末時点) ＝八尾市が設置している審議会、委員会などにおける女性委員数／全体の委員数×100	35.5	40.0	40.5	41.0	41.5	八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～で定める目標値(令和7年度目標値:40%)から毎年度0.5ポイントの増加を図り、41.5%をめざす。	
28	平和意識の向上	1. 核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さを伝える体験講話を通じて、次代を担うすべての若者・子どもたちが、平和の大切さを理解しています。	平和学習の受講者数	継続	平和学習の受講者数	—	次代を担う若者・子どもたちに平和の大切さを理解してもらうためには、小・中学校時代の平和啓発が効果的であると考えているため。	人	市内の小・中学校を対象に行っている長崎平和学習の受講者数	2,826	2,400	2,400	2,400	2,400	令和3年度～5年度の3年間の平均値(2345.3人)をふまえ、それを上回る2,400人をめざす。	
28	平和意識の向上	2. 一人ひとりの市民が、戦争のない、核兵器のない、対話による平和な社会の大切さを認識し、国際平和に貢献する地域社会が創造されています。	平和な社会が大切だと感じている市民の割合	継続	平和な社会が大切だと感じている市民の割合	—	全ての市民が、平和な社会の大切さを理解していることが必要であるため。	%	市民意識調査での①+②の回答割合 Q.あなたは、平和な社会が大切だと思いますか。 A.①思う ②少し思う ③あまり思わない ④思わない	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	令和3年度～5年度の3年間の平均値(95.6%)をふまえ、それを上回る96.0%をめざす。	
29	多文化共生の推進	1. 様々な国籍の人たちが文化や習慣などの相互理解を深め、尊重し、学びあひながら共生しています。	国際交流センター事業参加者数	継続	国際交流センター事業参加者数	—	多くの市民が多文化共生に関わってもらうことが必要であるため。	人	国際交流センターが主催で行う多文化共生事業の参加者数	2,500	2,400	2,400	2,400	2,400	令和3年度～5年度の3年間の平均値(2,090人)をふまえ、それを上回る2,400人をめざす。	
29	多文化共生の推進	2. 共生社会の推進により、多くの外国人市民が八尾のまちに集まり、学び、働き、活躍しています。	外国人相談窓口における相談件数	継続	外国人相談窓口における相談件数	—	外国人市民が相談しやすい環境で、住みやすさを感じる八尾になるように、多文化共生を推進していく必要があるため。	件	八尾市が開設する外国人相談窓口での相談件数	2,400	2,200	2,200	2,200	2,200	令和3年度～5年度の3年間の平均値は2,349件となっているが、コロナ禍に増加した「医療・健康」の相談は減少傾向にあることをふまえ、2,200件とする。	
29	多文化共生の推進	3. 姉妹・友好都市をはじめとする海外の都市との交流が活発に行われ、互いの文化や歴史の理解が深まり、豊かな共生社会が形成されています。	国際交流に興味のある市民の割合	継続	国際交流に興味のある市民の割合	—	多文化共生社会を実現させるためには、国際交流に興味がある市民を増加させる必要があるため。	%	市民意識調査での①+②の回答割合 Q.あなたは、さまざまな国の人たちと交流し、相互理解を深める国際交流について、興味がありますか。 A.①興味がある ②少し興味がある ③興味がない	52.0	52.0	53.0	54.0	55.0	令和3年度～5年度の3年間の平均値(50.9%)をふまえ、毎年度1%の増加を図り55.0%をめざす。	
30	地域のまちづくり支援・市民活動の促進	1. 地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域課題の解決に向けた活動が実践されています。	校区まちづくり協議会が多様な主体と連携した事業数	継続	校区まちづくり協議会が多様な主体と連携した事業数	—	校区住民だけでは解決が困難な課題に対して、在勤・在学、事業者、大学等の多様な主体との連携によって、課題解決につなげていくことができるものと考えられるため。	本	校区まちづくり交付金を活用した事業のうち、多様な主体と連携した事業数	21	23	24	25	26	令和5年度における校区まちづくり協議会と多様な主体と連携した事業実績をふまえ、毎年度連携を実施した事業の1件増加をめざし、事業数26本を目標とする。	
30	地域のまちづくり支援・市民活動の促進	2. 様々な地域活動や市民活動へ、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や、地域活動や市民活動の持続性が高まっています。	町会加入世帯率	継続	町会加入世帯率	—	最も身近な地域団体である町会の加入世帯率を維持していくことが、地域活動や市民活動の持続性を高めると考えられるため。	%	町会加入世帯数÷全世帯数(住民基本台帳における世帯数)×100	55.2	50.4	50.4	50.4	50.4	令和6年度見込値(50.4%)の維持をめざす。	
30	地域のまちづくり支援・市民活動の促進	3. 様々な人材や活動をつなぐことで、地域の活性化につながるアイデアの創出や、より多くの活動資源が集まるようになっていきます。	市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を介して連携した件数	継続	市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を介して連携した件数	—	「つどい」が多様な主体の連携・協力をコーディネートすることで活動資源が集まり、さまざまな地域課題の解決や地域の活性化に向けて支援できるものと考えられるため。	件	市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を介して人材や活動をつなぎ、連携した件数	24	26	27	28	29	令和元年度から令和5年度の5か年に人材や活動を紹介した最大件数を基に、毎年度連携を実施した件数の1件増加をめざし、29件を目標とする。	
31	生涯学習とスポーツの振興	1. 市民が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、学んだ知識や成果を社会に還元できる環境づくりにより、自己の人格を磨き、高い幸福感を持ちながら地域社会で活躍しています。	生涯学習施設で実施する講座等の参加者数	継続	生涯学習施設で実施する講座等の参加者数	—	生涯学習に取り組むきっかけとして、生涯学習センター(かがやき)及び各コミュニティセンターで実施する講座等への参加人数の増加を図ることにより、市民の生涯学習意欲の高まりにつなぐと考えるため。	人	生涯学習センター(かがやき)及び各コミュニティセンターにおいて実施した講座等の参加者	29,397	32,000	33,000	34,000	35,000	生涯学習施設で実施する講座等への参加者数	
31	生涯学習とスポーツの振興	1. 市民が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、学んだ知識や成果を社会に還元できる環境づくりにより、自己の人格を磨き、高い幸福感を持ちながら地域社会で活躍しています。	生涯学習施設で実施した講座の修了生の成果発表者数	継続	生涯学習施設で実施した講座の修了生の成果発表者数	—	生涯学習センター(かがやき)及び各コミュニティセンターで実施した講座の修了生が生涯学習活動を発表する機会が増えることで、学んだ知識や成果を社会に還元した成果を測定できると考えるため。	人	生涯学習センター(かがやき)で実施する成果発表の場(フェスタかがやき)に出品・出演した人数	781	865	910	955	1,000	生涯学習センターで毎年度実施するフェスタかがやきへの出品・出演者数	

施策 No	施策名	めざす暮らしの姿	前期計画指標名	指標の 変更有無	後期計画指標名	見直しの理由 (類型)	後期計画の指標とすべき理由 (削除の場合はその理由)	単位	指標の定義	基準値	計画値				めざす値	めざす値の考え方 (算出式、設定の根拠等) ※行政評価システムより抽出
										R5 (2023)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)		
31	生涯学習とスポーツの振興	2. 市民が、ライフステージに応じたスポーツや運動を継続的に取り組み、地域社会がスポーツを通じて、都市の魅力と人々の活気にあふれています。	スポーツ施設の利用者数	継続	市立のスポーツ施設を利用した人数	—	スポーツ施設の利用者が増えることで、運動やスポーツの楽しみや喜びを実感し、健康づくりにもつながるよう、日常生活の中で取り組める運動スタイルの普及を進め、995,000人をめざす。	人	市立のスポーツ施設を利用した人数	784,489	867,000	911,000	956,000	995,000	スポーツ施設の利用者数	
32	信頼される行政経営	1. 財源や人材などの行政資源を計画的・効果的に最大限活用し、市民が必要とする行政サービスが的確に提供される持続可能な行政経営が行われています。	八尾市の取り組みに満足している市民の割合	見直し	施策指標達成率	社会動向への対応	各施策における取り組みの成果を図る施策指標の達成率が向上することで、市民が必要とする行政サービスが的確に提供されているかを把握できるため。	%	各施策の進捗度を定量的に測定するために設定した指標(施策指標)の計画値に対する単年度達成率	38.5	60.0	70.0	80.0	90.0		
32	信頼される行政経営	1. 財源や人材などの行政資源を計画的・効果的に最大限活用し、市民が必要とする行政サービスが的確に提供される持続可能な行政経営が行われています。	経常収支比率	継続	経常収支比率	—	社会経済環境の変化に応じた新たなニーズに適切に対応するため、財政構造の弾力性の維持が、行財政運営における重要な要素となるため。	%	経常的支出に充てられた経常一般財源の割合・経常経費充当一般財源÷(経常一般財源+減収補てん債発行額+臨時財政対策債発行額)	98.6	95.0	94.0	93.0	92.0	基本構想の最終年度である令和10年度に中核市平均値(92.2%)を上回る92%をめざし、毎年度1ポイントの良化をめざす。	
32	信頼される行政経営	2. 住み続けたいと思えるまちとなるよう、大学や企業、他の自治体等の多様な主体との連携による行政活動が進んでいます。	住み続けたいと感じる市民の割合	見直し	若者世代の社会動態	社会動向への対応	住み続けたいと感じるまちの実現に向けた取り組みの成果として、市外から転入する人口が増加し、転出する人口が減少する社会増となるため。	人	転出超過傾向にある20代～30代の人口の社会動態(転入者数－転出者数)	-89	-150	-100	-50	0	令和3年度～5年度の3年間の平均値(-176人)をふまえ、社会増減0(ゼロ)をめざす。	
32	信頼される行政経営	2. 住み続けたいと思えるまちとなるよう、大学や企業、他の自治体等の多様な主体との連携による行政活動が進んでいます。	大学、企業、他の自治体等と協定や覚書を締結した件数	見直し	企業・大学等と連携した取り組み件数	審議会指摘への対応	住み続けたいと思えるまちづくりの実現に向けては、それぞれの強みを活かして行政課題解決へアプローチにする必要があると考え、企業・大学等と連携した取り組みの件数を指標とする。	件	企業・大学等と連携した取り組み件数	408	418	428	438	448	公民連携の取り組みが増加することをめざし、448件を目標とする。	
32	信頼される行政経営	3. 行政手続きにおける市民の利便性の向上が図られており、また、必要な情報を正確に手に入れることができます。	八尾市役所からの情報が入手しやすいと感じる市民の割合	継続	八尾市役所からの情報が入手しやすいと感じる市民の割合	—	市の発信する情報が、必要な方に様々な媒体を通じて届けられている状態を測るため。	%	市民意識調査での①+②の回答割合 Q.あなたは、八尾市役所からの情報が入手しやすいと思いますか。 A.①思う ②少し思う ③あまり思わない ④思わない ⑤わからない	48.0	53.0	56.0	59.0	62.0	八尾市役所からの情報が入手しやすいと感じる市民の割合が、継続して増える状況をめざす。	
33	公共施設マネジメントの推進	1. 計画的かつ適切な維持保全や機能更新により、どのような時でもすべての市民が安全に安心して公共施設(庁舎、コミュニティセンター、教育施設、福祉施設、消防施設など)を利用することができます。	公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合	継続	公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合	—	市民が安全に安心して公共施設を利用できるよう計画的かつ適切な維持保全や機能更新を行うことにより、公共施設が利用しやすいと感じる市民の割合が増加すると考えるため。	%	市民意識調査での①+②の割合 Q. あなたは、公共施設を利用される際、誰もが利用しやすいバリアフリーな建物であると感じますか。 A.①思う ②少し思う ③あまり思わない ④思わない ⑤わからない	50.6	51.0	51.5	52.0	52.5	基準値が50.6%であり、R7年度の目標値を51%とし、毎年0.5%ずつ増加し、52.5%をめざす。	
33	公共施設マネジメントの推進	2. 長期的な視点に立って、公共施設の適正な規模や配置の見直しが適宜行われています。	八尾市公共施設マネジメント実施計画の進捗率	見直し	公共施設(建物)総量	審議会指摘への対応	公共施設の適正な規模や配置の見直しの進捗状況を図るには、公共施設総量を指標として使うことが最適と考えます。	㎡	建物施設における資産台帳の合計延べ床面積	671,349	671,349	671,349	671,349	671,349	現在、市民一人当たりの延べ床面積は府下において平均と考えており、引き続き施設総量の適正化をめざす。(令和4年度末時点の施設総量：671,349㎡)	
33	公共施設マネジメントの推進	3. PPP／PFI手法の活用等により、民間の資金・ノウハウを活かし、公共施設の管理・運営が効率的に行われています。	PPP/PFI手法の活用施設数	見直し	公民連携手法の活用施設数	審議会指摘への対応	効率的な公共施設の管理・運営を行うために、公民連携手法が有効と判断し整備・改修を実施した施設数の増加をめざします。	か所	公民連携手法により整備・改修した施設数(累積)	5	8	8	8	9	実績の増加をめざす。	
33	公共施設マネジメントの推進	4. 未利用施設や未利用地の民間活用や売却等により、適切な資産管理が行われています。	未利用施設や未利用地の削減数	見直し	未利用地(100坪以上、建物付きを含む)の総数	審議会指摘への対応	未利用土地(100坪以上、建物付きを含む)の箇所数をもって削減の進捗を把握する。	か所	未利用地(100坪以上)の箇所数	3	4	4	3	3	未利用地(100坪以上)を減少させる。	
34	行財政改革の推進	1. 行財政改革の推進により、多様化・複雑化する市民生活の課題、行政需要への対応や未来に向けた新たな投資を可能とし、まちの成長につなげる改革と成長の好循環を実現しています。	年度末決算における基金残高	継続	年度末決算における基金残高	—	新やお改革プラン2.0に掲げている目標で、令和8年度末時点の基金残高60億円を維持することにより、同プランに掲げる「改革と成長の好循環」を将来にわたり実現することができるため。	億円	各年度決算時における基金残高	84.1	60	60	60	60	新やお改革プラン2.0において、中期財政見通しを踏まえ、令和8年度末の基金残高60億円を維持	

施策No	施策名	めざす暮らしの姿	前期計画指標名	指標の変更有無	後期計画指標名	見直しの理由(類型)	後期計画の指標とすべき理由(削除の場合はその理由)	単位	指標の定義	基準値	計画値			めざす値	めざす値の考え方 (算出式、設定の根拠等) ※行政評価システムより抽出
										R5 (2023)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	
34	行財政改革の推進	2. ICTの活用等により、市民サービスの向上や業務の効率化など、行政活動の生産性が向上しています。	八尾市の取り組みが改善されていると思う市民の割合	継続	八尾市の取り組みが改善されていると思う市民の割合	—	ICTの活用等により行財政改革が進み、行政の取り組みが改善されていると思う市民の割合が向上すると考えるため。	%	市民意識調査での①+②の回答割合 Q.あなたは行政の取り組みが改善されていると思いますか。 A.①思う ②少し思う ③あまり思わない ④思わない ⑤わからない	27.4	29.0	30.0	31.0	31.0	毎年度1ポイントの増加をめざし、31.0%を目標とする。
34	行財政改革の推進	2. ICTの活用等により、市民サービスの向上や業務の効率化など、行政活動の生産性が向上しています。	マイナンバーの情報照会・提供を行った件数	削除	—	その他	【削除理由】 マイナンバーの情報照会・提供自体は本市における市民サービスの向上及び業務の効率化には欠かせない指標ではあるものの、マイナンバー制度については、基本的に全国での運用である中、マイナンバーの利活用の拡大に伴い情報照会・提供の件数への影響も大きく受け、施策指標として計画値の設定が今後非常に困難となってくると考えるため。	—	—	—	—	—	—	—	—
34	行財政改革の推進	2. ICTの活用等により、市民サービスの向上や業務の効率化など、行政活動の生産性が向上しています。		新規	電子申請システムのユーザ登録者件数	審議会指摘への対応	市民サービスの向上における行政のオンライン化について、市民の方への周知度を計測する上で、その進捗度を可視化することにより、行政側の意識向上にもつながると考えられるため。	人	「八尾市電子申請システム」に登録した個人の登録ユーザー者数	23,533	35,000	41,500	48,000	54,500	電子申請システム稼働時からの実績等を踏まえつつ、更なる新規登録ユーザーの増加(毎年6,500人)をめざす。